

# 災害危険区域内における市有地(渡波地区)を公募します。

## 募集区画数

8区画（接道の関係から指定する区画単位での申し込みとなります。）



## 募集対象者

東日本大震災時に渡波地区に住所をおいていた個人又は所在地をおいていた法人等の方ならどなたでも申込みできますが、次に掲げる場合は申込みできません。

- ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ② 市町村税を滞納している者
- ③ 石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱第3条別表に掲げる措置要件に該当する者
- ④ その他市長が申込者として不適当と認める者

詳細については、お問い合わせください。

## 契約内容等

契約が可能になってから3か月以内で契約を締結していただきます。

	賃貸借契約		売買契約
	建築物を建築しない方	建築物を建築する方	
契約内容	賃貸借契約	公正証書による事業用定期借地契約	売買契約
貸付期間	10年未満	10年以上 30年未満	【面積】 登記(公簿)面積での売買契約となります。
借地料	公有財産貸付料等算定基準の基づく算定率 (現在は、固定資産税仮評価額の5.5%、営利用として利用する場合は6.5%) ただし、令和27年3月31日までの間は固定資産税仮評価額の1.4%		【売買価格】 売買価格は参考価格です。 価格が決定するまでに3か月程度かかります。

## 募集期間等

- 1 募集開始 令和3年11月1日(月)～
- 2 募集方法 令和3年11月1日(月)～ 毎月20日締切  
(土日祝日を除きます。また、20日が閉庁日の場合は翌開庁日が締切日となります。)

## 申込方法

- ★受付窓口：石巻市役所本庁舎5階 宅地管理課
- ★受付時間：午前8時30分から午後5時まで  
申込者(登録者)本人が直接持参により申込書類を提出してください。
- ★提出書類
  - ① 市有地借受・買受申請書(様式第1号)
  - ② 誓約書(様式第2号)

## 決定方法

- ① 同じ土地に貸付け、売払いの申込みがあった場合には売払い希望者を優先します。
- ② 毎月20日の受付期間終了時に、他の申込者がいない場合は当選者となり決定通知書を送付します。
- ③ 申込みがあった土地に同じ利用区分で複数の申込みがあった場合は、公開抽選により当選者を決定しますので、後日、抽選会の通知を送付します。

## その他

- ・借地料が5万円を超える場合は、契約の際に保証人が必要となります。
- ・現状有姿での引渡しとなることから、境界杭が無い場合は、国土調査に基づく公図(法務局)等によりご自身で、境界の確認をしていただきます。

## お問い合わせ先

石巻市役所 復興事業部 宅地管理課  
電話 0225-95-1111 (内線5483・5484)

